

演 講 記 念

新編全書

記念講演

原子力委員会委員長代理 伊原 義徳 先生

1.はじめに

この度は、全国原子力発電所立地議会サミットにお招きいただき、また、このような講演の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。つい先日、柏崎刈羽原子力発電所は総出力821万キロワットとなり、世界最大の原子力発電所となりました。おめでとうございます。本日から行われます本サミットを契機としまして、核燃料サイクル、原子力政策、あるいはエネルギー政策といったことについて今後も議論が深まっていくことを願ってやみません。

さて、今からほぼ百年前の1895年、レントゲンがX線を発見し、その翌年、ベクレルはウラン鉱石が放射線を発生することを発見しました。このように、物質が自然に放射線を出す現象を、キュリー夫人は「放射能」と呼ぶことを提唱しました。また、1905年にはアインシュタインが相対性理論を発表し、物質がエネルギーに変換されうるものであることを明らかにしました。このように人類が20世紀を迎えるころは、万物を構成する物質が何であるかという根源の解明に端緒を切り開く記念碑的な時期でもありました。以来、原子力に関する研究開発は、数多くのノーベル賞受賞者を生むなど、常に時代の最先端を担ってきました。

こうした私たちの先達の成果は、単にエネルギー利用という側面にとどまらず、医学・農学・理工学における放射線利用の基礎となり、文化の創造や福祉の増進に大きく貢献しています。即ち、原子力は今や、この小さな地球上で、58億人もの人類の生活を支える大切な要素となっており、さらに現在、21世紀という新しい時代の転換点を目前に控えて、新たな可能性への期待が高まっています。

一例を示しましょう。種々の粒子を加速することのできる加速器の開発は、物質構成の根源を解明する上で極めて有力な手段を私たちに与えただけでなく、科学技術全般、ひいては社会に対して革新的な技術効果をもたらしました。放射線利用技術の開発などの分野において、今後とも飛躍的な発展を遂げることが期待されています。例えば、高い指向性を持ち、輝度の高い放射光を発生する世界最高性能の大型放射光施設が、兵庫県西播磨に近く完成します。また、エネルギー分布を調節しやすく局所的操作が可能な重粒子線は、従来の放射線療法では治療が困難であったがんに対する革新的な治療法です。そのための大型重粒子加速器が完成し、過去数年にわたり、新しいがん治療の研究が進められています。

原子力の開発利用にあたっては、技術論のみならず、大きなプロジェクト開発に伴う様々な議論がありますが、現に私たちが享受してきた多大な便益については正當に評価すべきと考えますし、物質の根源を遡ってはじめて得られる新しい知見や成果が、人類共通の財産となることを認識すべきでしょう。そして、こうした未知の領域の開拓は、高度な技術開発力を有する我が国が、正に世界に対して果たすにふさわしい貢献の形態であると考えます。我が国の原子力技術、特に原子力安全技術が世界のトップレベルであることは、諸外国の認めているところです。しかし、原子力は、技術の複雑さとその実態に対する理解の困難性から、国民の理解が得られにくいという側面があることも事実です。こうした状況を謙虚に受けとめ、原子力政策をあずかる者としては、情報公開を基本とした上で、情報を適切に提供するとともに、その情報が国民によく理解されるよう努力することが大切であると痛感しております。

本日は、まず、我が国の原子力政策の動向として、高速増殖炉開発や核燃料サイクル、放射性廃棄

物処分（バックエンド）対策などについてお話しさせていただき、その間に、「もんじゅ」のナトリウム漏れや東海アスファルト固化処理施設の火災・爆発に関連する国の取り組みなどについても触れさせていただきたいと思います。

2.我が国の原子力政策の動向

(1) 高速増殖炉開発

高速増殖炉は、発電しながら消費した以上の核燃料を生成し、ウラン資源の利用効率を飛躍的に高めることが可能な原子炉であり、将来の核燃料リサイクルの中核をなすものです。そのため、1967年に動力炉・核燃料開発事業団を発足させて以来、一貫して高速増殖炉の開発計画をナショナルプロジェクトとして官民挙げた協力の下に「実験炉」「原型炉」と計画的かつ着実に研究開発を進めてまいりました。

動燃が茨城県大洗町に建設した実験炉「常陽」は、1977年に初臨界を達成して以来、順調な運転を続け、高速増殖炉の開発に必要な技術データや運転経験を着実に蓄積してきました。その経験を踏まえ、1985年以来、動燃は、福井県敦賀市で高速増殖原型炉「もんじゅ」の建設を進め、1994年4月に初臨界を達成しました。その後、性能試験を積み重ね、その間も幾つかのトラブルを克服しつつ、一昨年8月には初送電に成功し、さらに試運転を実施してきました。

このような中、一昨年12月に「もんじゅ」の2次系ナトリウムの漏えいという我が国の高速増殖炉開発において初めて経験する事故が起きました。もっとも、高速増殖炉開発の歴史の中で、世界中で既に154回のナトリウム漏えいを経験しており、「もんじゅ」の漏えいは155回目です。これまでの調査により、「もんじゅ」のナトリウム漏えいの原因は2次系配管に設置された温度計の破損によるものであることが確認されました。

もとより、このような事故が起きないように最大限の努力を払うことは当然ですが、この事故では、周辺公衆や従業員への放射性物質による影響はなく、災害防止上の観点からも原子力施設の安全は確保されたと言えます。しかしながら、この事故を契機に原子力に対する国民の不安が高まる結果となりました。その大きな一因として、専門家の考える技術的な安全と、一般の方が考える社会的な安全には差があるとの指摘がされるようになりました。原子力開発利用を進めるにあたっては、技術的側面だけではなく社会的側面にも十分考慮していくことが非常に重要だということです。

もんじゅ事故の原因究明に関しては、科学技術庁において調査を実施し、本年2月に最終報告書が取りまとめられ、公表されました。また、今後は原因究明で得られた新しい知見を踏まえ、「もんじゅ」の安全性総点検において安全対策を検討するとともに、原子力安全委員会において指摘された2次系ナトリウムの漏えいに関する安全評価に関する検討を引き続き実施することになっています。いずれにせよ、徹底した原因究明を行い、万全の安全対策を講じることが不可欠です。

(2) 新型転換炉実証炉建設計画の見直し

新型転換炉、これをATRと略称していますが、これは、プルトニウム、回収ウランなどの様々な燃料を柔軟かつ効率的に利用できる原子炉であり、我が国が独自に開発を進めてきました。福井県敦賀市においては、原型炉である「ふげん」を動燃が運転しており、単一の炉としてはウラン・プルトニウム混合酸化物燃料（MOX燃料）の世界最大の装荷実績を有するなど、約18年間にわたり運転を行い、MOX燃料の利用についての技術的知見を蓄積してきたばかりでなく、国内外の理解と信頼を深める上で重要な役割を果たしてきました。

原型炉「ふげん」に続く実証炉については、建設主体である電源開発(株)が、国と電気事業者とによる、建設費の6割にも及ぶ資金的支援のもとに青森県大間に建設することが、昭和60年に決まりましたが、地元問題の解決が延び延びとなっていました。ようやく一昨年に地元問題が解決したので、建設費などの見積もりの見直しが行われ、その結果、建設費が当初の見積もりの3,960億円から5,800億

円へと大幅に増加することが判明しました。

これを踏まえた電気事業連合会からの要望を受けて、原子力委員会において、経済性の観点のみならず核燃料リサイクル政策への影響なども含めて総合的に検討した結果、第一に、ATR実証炉の建設計画は、10年間にわたり1年ずつ延伸されたため、抜本的な設計合理化が行われず、今後合理化に努めるとしても、その技術確証に長期を要すること。第二に、ATRの役割が、軽水炉によるMOX燃料の利用計画などにより代替可能であることなどから、これを中止することが妥当であるとししました。また、ATR実証炉に代わる計画として、全炉心にMOX燃料が装荷可能な135万キロワット級の改良型沸騰水型軽水炉（ABWR）が適切であるという結論を得ました。

この見直しにおいては、研究開発の成果をATRの実用化につなげることができなかったという点において、原子力委員会にとっては大変残念なものとなりましたが、日本の技術で作ったATRは、外国からの導入技術で作った軽水炉の技術の向上に非常に役立ったと思つています。軽水炉の再循環ポンプを国産でできるようになったのは、ATRの技術開発のおかげであり、一般技術で軽水炉に大きな効果を与えています。今後は、この見直しによって得られた教訓をこれからの原子力開発利用の進展のために的確に活かしていくことが重要と考えています。

なお、「ふげん」については、本年4月に重水精製装置からトリチウムが漏れた折りに、動燃から国や関係自治体への通報連絡が大幅に遅れるということがありました。これに対して内閣総理大臣による監督命令により、一旦「ふげん」の運転を停止した上で情報伝達体制について徹底的に点検し改善を図るよう、科学技術庁長官から動燃事業団に対して指示がなされました。動燃において検討が進められたところ、先月6月3日に、ふげん発電所における情報伝達体制の改善策に関する報告書が総理大臣あてに提出され、国としてはその内容は妥当であり、「ふげん」の運転を再開することが適当であると判断し、地元自治体のご理解も得られたとの判断のもとで運転が再開されました。

(3) 我が国の核燃料リサイクルの動向

①再処理

ウラン資源の可採年数は70年位との試算もあり、石油と同様、有限な資源です。かつては、核兵器開発競争に加え、原子力発電の伸びも大きいと考えられ、世界的にウランの供給は逼迫すると考えられていましたが、東西冷戦の終結、原子力発電の停滞により、ウラン需給は大幅にゆるんでいます。しかし、今後は中国をはじめアジア各国が原子力発電所を建設する動きをみせていますから、それだけウランの可採年数が短くなっていくと予想され、当然限りあるウラン資源を効率よく有効に利用することが必要となります。

特に、エネルギー資源の殆ど全部を輸入に依存している我が国においては、将来にわたるエネルギーの安全保障を確保することが重要であり、このような観点から、やはり日本の技術力で、安全確保を第一として、使用済燃料を回収して得られるプルトニウムなどをエネルギー源として再利用していくことが必要です。

もう一つの観点として、使用済燃料を再処理しないでそのまま直接処分する方法もありますが、その場合は使用済燃料すべてを高レベル放射性廃棄物として扱わざるを得ず、それだけ地球環境に負荷がかかります。そこで高レベル放射性廃棄物の発生量を最小限に抑制するという意味でも、使用済燃料を再処理し、回収されたプルトニウムやウランを燃料として活用していくというのが、我が国の基本政策です。

茨城県東海村の動燃再処理工場については、1981年より使用済燃料の再処理を本格的に行っており、処理量は918トンに達しました。しかし、残念ながら本年3月のアスファルト固化処理施設の事故により、目下運転を停止しています。このほか、青森県六ヶ所村で日本原燃(株)が1993年より再処理工場を建設しており、2003年の操業開始を予定しております。核燃料サイクルの自主性を確実なものにするなどの観点から我が国においては国内再処理を原則としていますが、当面の再処理の需要を賄うため、

英国や仏国に再処理の委託も行っております。

②軽水炉でのプルトニウム利用（プルサーマル）

これらの再処理により得られるプルトニウムは、当面、MOX燃料として軽水炉を中心に利用していくことになります。これを我が国ではプルサーマルと略称していますが、このような軽水炉によるプルトニウム利用は、既存の軽水炉を活用しながら核燃料リサイクルを図っていくものであり、ウラン資源の利用効率を高めながら、将来の本格的なプルトニウム利用に備えた体制の整備につなげていくためにも重要なものです。

現在の原子力発電所においても、現に原子炉内でウランがプルトニウムに転換され、このプルトニウムの核分裂エネルギーが原子力発電から得られるエネルギーの3分の1を担っています。また、これまでに、海外においては欧州を中心に1600体を超える装荷実績があり、我が国においても、1986年より少数体試験を実施し良好な結果が得られています。また、「ふげん」における600体以上のMOX燃料装荷実績も参考になります。これらのことから、技術的には特段の問題はないと考えられ、原子力安全委員会において検討した結果においても、MOX燃料の特性はウラン燃料と大きな差がなく、従来のウラン燃料及び炉心と同様の設計が可能であり、従来の安全評価方法などが適用できるとの結論が得られています。

「もんじゅ」事故があつて、高速増殖炉の開発がうまくいかなかったのでプルサーマルを実施するのではないかとのご指摘もいただきますが、これは正確ではありません。原子力委員会が昭和31年に初めて長期計画を策定した当初から、将来的には高速増殖炉でプルトニウム利用を行うことを目指してきましたが、高速増殖炉の実用化の目標は、現在の長期計画で2030年頃となっています。ですから高速増殖炉の開発が順調にいても、30年、40年はプルサーマルを実施するというのが長期計画の考え方です。プルサーマルが相当長期にわたって行われるのは、従来からの方針通りといえます。

電気事業者は本年2月にプルサーマルについての全体計画を公表し、その後、東京電力(株)、関西電力(株)及び日本原子力発電(株)が地元自治体に対して意思表示を行っている聞いております。現在、科学技術庁及び通商産業省から、プルサーマルの意義や安全性などについて、地元の方々に対して積極的に説明を行っているところです。例えば、この6月24日には、プルサーマルを考えるフォーラムが正にこの会場で開催され、500名近い方の参加を得て、予定時間を1時間半も超えて、盛況のもと熱心な議論が展開されたと聞いております。開催に当たっての地元の関係者の方々のご努力に改めて感謝申し上げます。今後ともそのような対話を重視した努力を継続し、地元を初めとした国民の理解を得ていくことが重要であると考えます。

③使用済燃料の貯蔵

これまででお分かりのように、原子力発電所を運転することによって発生する使用済燃料は、再処理することで更に核燃料を有効に利用することができますが、現在、我が国には52基、約4,400万キロワットの発電用原子炉があり、使用済燃料の発生量は年間900トン程度になります。一方、六ヶ所再処理施設の再処理能力は、最大年間800トンであり、海外再処理には慎重に対応するという考え方を前提にすれば、六ヶ所再処理工場が操業開始した後においても、年間100トン位の使用済燃料が貯蔵されることになります。

そこで、当面の対策として、いくつかの発電所において貯蔵能力の増強が図られたとしても、2010年頃までには発電所の敷地外における貯蔵も可能とするような環境整備を行うことが必要となります。これについては、早期に結論を得るべく、科学技術庁、通産省、電気事業者から構成される「使用済燃料貯蔵対策検討会」において、本年3月から検討が開始されています。

(4) 放射性廃棄物処分（バックエンド）対策

①高レベル放射性廃棄物処分に向けた取り組み

放射性廃棄物の処理処分と原子力施設の廃止措置を適切に実施するために、その方策を確立するこ

とは、原子力による便益を享受している我々現世代の責務です。特に、高レベル放射性廃棄物については、早急にその処分方策を確立することが必要です。

我が国の基本方針としては、使用済燃料の再処理の結果生ずる高レベル放射性廃液にガラス成分を加え、安定な形態に固化し、30年間から50年間程度冷却のための貯蔵を行い、その後、地下の深い地層中に処分することとしています。

原子力長期計画では、2000年を目安に処分事業の実施主体の設立を図ることとしており、現在、原子力委員会では、高レベル放射性廃棄物の処分の具体化に向けた検討を行うため、「高レベル放射性廃棄物処分懇談会」において、処分に向けた国民の理解が得られるよう、社会的・経済的側面を含めた幅広い検討を行っています。本年5月からは、当懇談会において「高レベル放射性廃棄物処分に向けての基本的考え方について(案)」と題する報告書の草案が審議されており、来週に開催される懇談会で、報告書の案が取りまとめられる予定です。その後、報告書の案を公表し、国民から広く意見を求めるとともに、全国各地において意見交換の場を設けることを検討中です。いずれにしても、この問題は、原子力開発利用を行う上で避けては通れない重要な課題であり、透明性をもって幅広く国民的な議論を行うことが必要であると考えております。

また、「原子力バックエンド対策専門部会」においては、処分に関する研究開発計画の策定などの技術的な事項について調査審議を行い、本年4月に「高レベル放射性廃棄物の地層処分研究開発等の今後の進め方について」と題する報告書を取りまとめました。本報告書においては、関係研究機関が2000年前までに、地層処分の技術的信頼性を示し、処分予定地の選定及び安全基準の策定に資する技術的な拠り所を示すに当たっての研究開発等の進め方について、基本的考え方、技術的重点課題を示しております。

地層処分の研究開発については、2000年前までに地層処分の技術的信頼性を示すという目標に向けて、動燃を中核として、日本原子力研究所、地質調査所、防災科学技術研究所、(財)電力中央研究所、大学、民間企業などのそれぞれが専門的知見を活かし、研究開発を着実に進めております。

②原子力施設の廃止措置

平成8年6月、日本原子力発電(株)東海発電所が平成10年3月末を目途に、32年にわたる運転を終了することを発表しました。原子力施設の廃止措置は、原子力施設設置者の責任の下、安全確保を大前提として、地域社会との協調を図りつつ進めることが重要ですが、解体に伴って発生する原子炉内の構造物など比較的放射能濃度の高い低レベル放射性廃棄物の処分の方法や、放射性廃棄物として扱う必要のない廃棄物の区分値(クリアランスレベル)については、現在制度が確立されておられません。これらのうちの、比較的放射能濃度の高い低レベル放射性廃棄物の処分の方法については原子力委員会において、また、放射性廃棄物として扱う必要のない廃棄物の区分値については原子力安全委員会において、本年5月からそれぞれ審議が開始されたところです。

また、具体的な解体撤去方法や工程などについては、今後、事業者が検討していくこととしていますが、解体撤去に当たっては、日本原子力研究所の動力試験炉(JPDR)の解体実地試験の経験などを活かしつつ、安全かつ円滑に実施していくこととしております。

3.核燃料リサイクルをめぐる国際動向

(1)核燃料物質などの返還輸送

92年末から93年初頭にかけて、「あかつき丸」により再処理委託に伴う回収プルトニウムの輸送が行われた他、一昨年春に続き本年1月から3月に、高レベル放射性廃棄物の我が国への返還輸送が行われました。

いずれの輸送についても国際基準を十分に満たした方法により、安全かつ確実に行われましたが、今後の返還輸送についても、国際的な理解と協力を得ていく必要があります。輸送の安全性、必要性に係る情報提供や広報活動を適切に実施していく必要があります。

(2) プルトニウム利用の計画の透明性向上

核燃料リサイクルを進めるに当たっては、核兵器の拡散に係る国際的な疑念を生じないよう核物質の管理に厳重を期すことが必要です。

そのため、我が国は国内のすべての原子力施設に対する国際原子力機関（IAEA）の保障措置（フルスコープ保障措置）を受け入れています。さらに、原子力委員会は、核燃料リサイクル計画を国際的信頼を得ながら実施していくために、計画に必要な量以上のプルトニウム、すなわち余剰のプルトニウムを持たないとの原則を堅持しつつ、合理的かつ整合性ある計画の下で透明性の確保に努めています。そのため、1994年から他国に先がけて、毎年分離プルトニウムの管理状況を公表しています。国際的にもプルトニウム管理の透明性を図ることなどを目的として、関係9ヶ国による国際指針が発効しようとしており、我が国もその検討に積極的に参画してきております。

4. 国民的合意の形成に向けた国の取り組み

現在我が国においては、発電電力量の約3分の1を原子力によって賄うなど、原子力発電や放射性同位元素（RI）利用などの着実な進展の結果、原子力は社会の中で定着を図る時代へと入ってきています。言い換えれば、原子力開発利用の基本的考え方を論じる時代から、そのような基本的考え方を踏まえつつ、個々の諸施策について、現実的かつ具体的な対応が求められる時代へと推移しつつあるということです。

一昨年12月のもんじゅ事故は、前に述べましたように、それ自体は周辺環境への放射性物質による影響を伴うものではありませんでしたが、事故発生後の不適切な対外対応もあり、この事故を契機として原子力政策に対する国民の不安が高まったことを考えると、社会の中で原子力を定着させるための努力がこれまで不十分であったことを改めて認識させられることとなりました。そして、このような状況を真摯に受け止め、「国民とともにある原子力」という理念を改めて現実のものとするべく、その後の原子力政策円卓会議の開催等につなげていくこととなりました。

(1) 原子力政策円卓会議の開催

原子力政策円卓会議については、原子力の専門家ばかりではなく、広く人文・社会科学系の研究者、地元自治体の首長、文化人、さらには原子力に批判的な意見を持つ方々の参加も得るなど、十分に議論を行うため、完全公開のもとに様々な運営上の工夫を行いつつ、昨年4月から9月にかけて11回開催しました。

円卓会議では、まず、双方向性の情報公開・提供の必要性が指摘され、原子力委員会はそれを反映し、専門部会等の議事の公開、政策決定の過程で国民から意見を募集するといった施策を打ち出しました。また、今後の更なる議論の視点として、エネルギー供給の中での原子力の位置付けといった問題のほか、「どこまで安全なら安心なのか」という社会的受容性の問題や、「うちの裏庭はいやよ」という、いわゆるNIMBY（Not In My BackYard）、すなわち、たとえ原子力の必要性は認識しても原子力施設を自分の近くに立地することには反対という考え方の問題など、今後、原子力を現代文明との関係において考える際に避けて通れない問題などが提起されています。つまり、1950年代半ばに開始し、ほぼ半世紀にわたる歴史のある我が国の原子力開発利用が、幾つかの事故を経験しながらも、その間放射性物質による人身事故を起こさず、施設敷地外に有意な影響を与えることもなかったという安全実績を踏まえながら、社会の成熟化の中でどのように位置付けられていくかが問題となっているわけです。

これらについて議論を行う際に重要なのは、国民全体が現代の文明社会を歴史的・空間的な広がりを持ってとらえ、共通の土俵で十分議論し、認識を深めていくこと自体にあります。このためには、これら原子力に係る様々な課題を 国民一人一人が自らの問題として議論できるような場を設け、それに必要な双方向での一層の情報公開・提供など、「国民とともにある原子力」に向けた不断の努力を

していくことが大切です。

(2) 核燃料サイクルに係る具体的な施策

原子力政策円卓会議における議論やモデレーターからの提言を受け、通産省総合エネルギー調査会の検討結果も勘案し、本年1月、原子力委員会は、「当面の核燃料サイクルの具体的な施策について」を決定しました。この審議の過程においては、まず、我が国における原子力開発利用の当初からの基本的考え方、すなわち、我が国のおかれている資源的な制約や環境保護の観点から、原子力発電を長期に安定的に進めていく上で、核燃料サイクルを円滑に展開していくことが不可欠であるということを変更して確認しました。その上で、再処理工場の建設の着実な推進を含め国内における核燃料サイクルの確立の重要性を認識しつつ、プルサーマルや、使用済燃料の管理といった喫緊の課題について具体的な考え方を示すとともに、あわせて、放射性廃棄物処分対策や高速増殖炉開発について今後の考え方を示しました。

これを受けて、翌月2月には、これら当面の核燃料サイクルの推進に関して閣議了解がなされ、原子力委員会による取りまとめを政府としても再確認しました。

しかし、3月には動燃アスファルト固化処理施設の事故の発生や、その後の一連の不祥事などにより、原子力に対する国民の不安、不信を惹起させる結果となり、ひいては、これが核燃料サイクルの展開に影響を及ぼす事態となりました。

原子力委員会としても、自らが策定する政策の円滑な実行が確保されなければならないという視点から、これを重大に受けとめ、行政庁における動燃事業団の改革に関しての検討状況の報告を適宜受けるとともに、自ら現地視察を行ったり、また、科学技術庁長官直属の機関として設置された動燃改革検討委員会（座長：吉川前東京大学総長）との意見交換を行うなど、積極的に対応してきました。

原子力委員会委員長である近岡科学技術庁長官は、原子力政策を含めたエネルギー問題は国をあげて取り組むべき重要課題であるとの認識の下で、六ヶ所再処理工場の計画やプルサーマルなどの核燃料サイクルの諸施策を着実に進めるために、2月の閣議了解に示された方針を原子力委員会委員長談話の形で改めて確認したい旨、閣僚懇談会において発言され、閣僚全員からご理解をいただいた上で、先般6月20日に核燃料サイクルの推進についての委員長談話を、委員会の審議を経て発表したところです。

なお、動燃改革検討委員会においては、全面公開のもと、4月18日の1回目の会合以来、論点の整理から始まって、座長試案として提示された「動燃改革の基本認識」、「動燃改革の基本的考え方」をもとに検討が実施され、昨日の5回目の会合においては、この座長試案を踏まえた具体的な改革の姿について検討が行われました。その大筋は、動燃事業団を改組し、高速増殖炉開発とそれに関連する核燃料サイクル技術の開発及び高レベル放射性廃棄物処理処分の研究開発を新法人の中核とすること、その他の事業は整理縮小することとなっています。今後は、7月下旬頃の第6回会合において報告書を取りまとめる予定と聞いております。

いずれにしても、徹底的な事故の原因究明が行われ、それに基づく万全の安全対策が講じられるとともに、安全確保と情報公開の重要性を関係者一同改めて認識し、国民の信頼の回復に努めることが何よりも重要です。

(3) 情報公開への取り組み

さて、今般の事故でも、敷地の外の住民の方々の健康や環境に、放射性物質による影響を及ぼすものではなかったわけですが、一般の方には、敷地の中で何が起きているか分からないといった不透明な状態では、なかなか信頼が得られません。

人間関係は相互の信頼でできていくものであり、安全の実績を積み重ねながら、事実を公開し、分かりやすく説明して根気よく理解を求めていくしかないと考えています。したがって、国民に対する

徹底した情報の公開が最も重要なことです。

事故、トラブル時における迅速な情報伝達が大切であるとともに、平素からの開かれた原子力政策を目指すことも、国民の信頼回復、原子力に関する理解促進にとっては大変重要です。先にも述べましたが、原子力委員会においては、昨年の原子力政策円卓会議の一つの成果として、「原子力に関する情報公開及び政策決定過程への国民参加の促進について」を決定しました。それを踏まえて、昨年来、原子力委員会の専門部会等の報告書を策定する際には国民から意見を募集し、本会議、専門部会等の議事を原則として公開するとともに、各種の情報提供拠点の整備やインターネットを活用した情報公開などに順次取り組んでおります。

5. 結語

世紀末を迎え、社会が転換期にある現在、21世紀を見込んで、原子力を捉え直し、再認識することが求められています。この様な観点も踏まえて、科学技術創造立国を目指す我が国が、国土の狭いことや資源に恵まれれないといった自らの宿命と課題を解決し、また、アジアに位置する日本に求められる国際貢献を考えると、我が国にとっての最良の選択は、これまでの1世紀にわたる研究開発で得られた知見を基に、また、21世紀の人類社会を支える科学技術に求められる条件を明確にしながら原子力開発利用を発展させていくことだと考えます。

原子力の研究開発は、多様な機能を実現する要素技術と、これらを一つのシステムにまとめあげる集中性が同時に要求され、他の巨大科学技術と同様に長い開発期間を要するので、常に長期展望を明確にし、究極の姿を求める姿勢がないと、本来の方向を見失ったり、社会の変化の中に埋没するおそれがあります。原子力開発は石油文明と共存して、また、将来これに替わって、人類文明をその根幹の部分で支える、調和のあるバランスのとれた総合科学技術へと発展して行くべきものであると考えております。

20世紀初頭においてそうであったように、21世紀においても原子力が時代の原動力となり得るものと信じます。そして、現にその胎動は始まっています。

ご静聴、有り難うございました。